**様式第3号**

**会　議　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会 議 名（付属機関等名） | 第19回川西市参画と協働のまちづくり推進会議 |
| 事 務 局 （担当課） | 地域分権推進課 |
| 開 催 日 時 | 平成26年10月15日(水)　午後6時から午後8時 |
| 開 催 場 所 | 川西市役所　4階　庁議室 |
| 出席者 | 委　員 | 岩崎会長、荻田委員、斯波委員、白﨑委員、佐藤委員、田中委員、中井委員、三木委員 |
| そ　の　他 | 市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者（特活）市民事務局かわにし、市民活動推進課課長補佐 |
| 事　務　局 | 総合政策部長、参画協働室長、地域分権推進課長、同課課長補佐、同課主事１人 |
| 傍聴の可否 | 　　　　　　可 | 傍聴者数 | 　0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 |  |
| 会　議　次　第 | 1　開会2　議事(1)平成25年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況(2)参画と協働のまちづくり推進計画の進捗状況(3)その他3　閉会 |
| 会　議　結　果 | 別紙議事録のとおり |

|  |  |
| --- | --- |
| **1　開会****2　議　事　（1）平成25年度　参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況について****○会長**・　それでは、議事１に参ります。前回の審議会で議論しましたが、もう一度内容を確認したうえで、審議会としての検証の結論をまとめたいと思います。前回の審議内容を簡単にまとめると、次のとおりです。

|  |
| --- |
| **＜前回の審議内容＞****①　取組状況の総括**・　地域活動の担い手不足について、地域に埋もれている人材をどのように見つけるのかという事が大きな課題である。それに対して、地域で人と人のつながりを大切にしたり、担い手育成の講座などで中間支援組織が取り組める部分がある。**②　取組状況のまとめ方**・　153事業370件もの参画と協働の取組みが行われている中で、市役所の各課へ浸透させる意味では、今回の報告のような、審議会・パブリックコメント・説明会・講座・ワークショップなど１５区分で整理する必要はあるが、人を育てる、人と人とを繋げる、人が交流するきっかけづくりのような事業に評価を絞る方法もあり得る。**③　参画と協働の取組みを行う可能性がある事業、なじまない事業**・　可能性がある事業が１８事業、なじまない事業が２０６事業に仕分けられていることについて、解釈の仕方によって仕分けが変わる可能性が指摘されたが、行政内部では一定の基準に基づいて仕分けが出来ていることは確認できた。 |

・　前回の審議会でも少し提案しましたが、参画と協働がなじまない事業に挙げられているものは、事業の性格上、参画と協働がなじまないものであり、取組を行っていない理由も毎年度同じ理由にならざるを得ません。そこで、来年度以降は、なじまない事業については、参画と協働に当たるかどうかの基準が各課にあることを確認したうえで、内部管理事務などにあたるため参画と協働になじまないと原課が判断したものについては、原課の判断を尊重し、この取組状況の対象からは外しても良いと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。職員アンケート結果を見ていると、参画と協働への意識は部署によって大きく異なりますが、徐々に参画と協働が各課にこれから浸透していくだろうと考えられます。そういう状況の中で、原課の判断を尊重し、取組状況の検証としてここでご審議いただく内容からは外していこうと思いますが、よろしいでしょうか。**＜意義なしの声＞**それでは来年度以降の取組状況には掲載しないということにさせていただきます。**（2）参画と協働のまちづくり推進計画の進捗状況について****○会長**・　続きまして、議事２に参ります。審議いただくのは、資料２「川西市参画と協働のまちづくり推進計画（H25～H29）の進捗状況」です。参考資料として「市民実感調査結果報告書（抜粋）」「職員アンケート結果報告書」もご覧ください。前回の審議会では、資料２について事務局からの説明のみ終わっています。事務局からは、この推進計画が「参画と協働のまちづくり推進条例」に規定された計画で、市民公益活動を支援し市民との協働を進めるための計画であること、そのために、情報共有、担い手、意識啓発などについての施策を進めているとの説明がありました。資料２をお開き頂くと、P１～P4では「基本施策１　情報共有の仕組みづくり」について、P5～P8では「基本施策２　担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり」について、P9～P13では「基本施策３　意識啓発の仕組みづくり」について記載されています。この３つの基本施策に対して、それぞれ、計画1年目として取り組めたこと、課題として残っていること、今後取り組んでいくことが総括されています。さらに、取組みを行ったことにより、施策評価指標がどのように変化したのか記載されています。この指標は、参考資料の市民実感調査及び職員アンケートの結果が基になっています。それぞれの施策が結果として市民の実感にどの程度結びついたか、あるいは職員の意識の改革にどの程度結びついたかということを記載しています。この資料２を中心に今日はご意見をいただきたいと思います。その際、前回参考にさせていただきましたが、別紙にあるとおり、基本施策１～３それぞれに記載している「施策推進に向けた課題と今後の方向性」において、課題を解決し施策を推進するために重要となること、課題と今後の方向性には挙げられていないが施策を推進するに当たって留意すべきこと、施策評価指標を向上させるために重要となることの３点について、ご意見をいただきたいと思います。**○会長****・**目標値についてはどのように決めたのでしたか。**○事務局**　・　ある程度これまでのトレンドも見ながら決めています。なかには、それぐらいは達成したいなというような希望として目標値を決めているものもあります。**○会長**・　5ページの、自治会・コミュニティの活動に参加している市民の割合が、基準値の24年度は41.5％、25年度の実績が37.5％で、市民の割合が4ポイント減少している要因としては、1000人の市民の選び方によるのでしょうか。**○事務局**・1000人の対象は電算処理で選んでいます。無作為抽出ですので、その年の対象によって大きく変わるというようなことは想定していません。現在、24年度から下がったという1年間の結果しか出ていませんが、これを何年かのトレンドで見ていくと下がっていく傾向が出るのかもしれません。そこはある程度見てみないとわかりません。**○会長**・　内容的な部分でも、疑問点でも結構ですので、ご意見はありませんか。**○委員**・　基本施策の２、３で言えると思うのですが、5ページの基本施策2では、基準値に対して実績値が自治会・コミュニティなど地域活動に関心をお持ちで実際活動されている方が下がっている一方、ボランティアやNPOなどある種１つや２つの特定の事について志のある方の団体の活動に参加されている方は増えています。基本施策の３を見ましても市職員に限定されていますが、まず自治会活動に関しては基準値に対して実績値が下がっており、逆にボランティア・NPOの活動に関しては上がっています。これは、地域限定の事に関してあまり関心はないけれど、広くまち全体を見たところでの活動には志を持っている方が増えてきたということでしょうか。**○会長**・　そのような読み方はできるかと思います。**○委員**・　今、地域分権といわれている事と真逆の結果が出てきているということは、どういう意識が地域の中で出てきているのかなと感じます。・　個人的にも自分の住んでいる地域で活動することも当然楽しいですが、でもまち全体でのことで活動することも楽しいです。地域分権を進めるなかでそういう結果が表れている部分をどういう風に捉えていったらいいのでしょうか。**○会長**・　これも何年か見ていく必要があるかなと思います。**○事務局**・　それの相関関係や、何をもってどう分析するのかというのもなかなか難しいので、そのあたりもご審議いただけたらなと思います。**○会長**・　今ご指摘いただいたように、職員アンケートの結果で言うと参画と協働を意識している職員の割合は徐々に増えてきています。自治会などの地域活動に参加している職員の割合は減ってきているけれども、ボランティアやNPOの活動に参加している職員の割合は増えています。一方で「自治会・コミュニティ・ボランティアやNPOの地域づくり活動によってお互いに支え合っていると思う市民の割合」が、基準値は59.8％で、目標値の70％くらいまではいかないといけないなという風に思う指標の1つですが、残念ながら今回は実感としては4ポイント近く下がってしまったというのは少し残念に思います。だからこの指標をどうやって70％に近づけていくか、そのためには何が必要なのかなというところは皆さんからお知恵をいただきたいと思います。せっかくそういうかたちで地域のまとまりを作って、そこでコミュニティをベースにいろいろなことをやっていこうというわけですから。**○委員**・　委員がおっしゃったように、地縁組織よりも、NPOなどテーマ・目的をもった団体への参加の方の割合が高くなっていることは、私がまちづくりに取り組むに当たって出会う私と同じくらいの若い人とはよくする話で、地縁で集まるよりはテーマで集まってしまうという実感はあります。その中で、若い世代に地縁組織に興味を持たせるためには、テーマ型のNPOなどで取り込んでおいて、そこから自治会や地域に根差したことに呼ぶという、2ステップあるかなと思います。テーマで興味を持たせて、その後もっと地域に根差した取り組みに目を向けさせるということがいいと思います。**○会長**・　私達くらいの世代ですと、最初からテーマ型がないから、初めから地縁の組織の中で、子ども会で、あるいは神社の祭礼など、そういったものから地域活動につながっていっています。テーマ型というのはその後になる。ところが若い人からするとテーマ型が最初になるのですね。**○委員**・　子供がいるかいないかが非常に大きなポイントだと思います。PTA活動に参加することによってPTAが自治会と協力して何かやっているとか、地縁関係と何かやっているとか、市民体育祭の時は協力するとか、子どもがいると、地域と関わらざるを得ないという事から始まっていくような状況ですね。世代によって違うのかもしれませんが、若い方も子供が生まれて世帯を持てば変わってくるのかもしれないですね。**○会長**・　ある程度世代を考慮した働きかけは必要ということですね。・　そのあたりを意識した講座を市民活動センターでは開いていくのですか。団塊の世代とか地域の担い手として期待されている元気なお年寄りの方々はだいぶ考えようとしていると思いますが。**○市民活動センター**・　センターで一番利用の多い層というのは、男女共同参画センターも併設されているので小さいお子さんがいらっしゃる30代くらいの女性も多いですけれども、やはり50～60代の女性、60代以降のシニア世代だと思います。センターの設置目的を広く伝える使命がありますので、講座などを企画する時は必ず対象を考えながら、そこに絞って企画をしていきます。今日持ってきたチラシの「まわし読み新聞」や「直観讀みブックマーカー」の講座などは若い世代を意識して、ちょっとエッジのきいたこと、それも夜にやってみようと企画したものです。参加いただいた方には、講座からなにか気づいていただき、それを地域に持って帰っていただければと考えています。**○会長**・　世代あるいはターゲットを絞って施策を考えていくことが必要なのかなというご指摘だったと思います。その他はいかがですか。**○委員**・　「職員」というのは「教職員」は入っていないのですよね。教職員は川西に何百人といますが、この教職員の意識も捉えておく必要があると思います。というのが、地域と学校の関係で、先生たちがいかに地域の行事に参加をしていくかということでやり方が変わってきます。ですから市職員ではないものの、学校に勤めている教職員の数値をある程度入れ込むと、意識はかなりダウンすると思いますが、そこに問題があるような気がします。**○会長**・　地域の核となるのは学校で、今の世代の話でいくと小学校・中学校・PTAで繋がっているお母さん、それからそこで育っていく子供たちが次世代の川西市の地域活動の担い手になるというようなことを考えると、小学校・中学校の先生の役割も大きいでしょうね。ただ、小中学校の先生はご存じの通り川西市に定住しているわけではありません。彼らは基本的に教室で教科書の内容を教えるという事が使命で、それプラス地域に連れて行ってというのは、今の状況ではゆとりがない。そういう意味では小中学校の先生方の意識を把握しておく必要はあるとは思いますが、あまり無理はいえないかなと感じます。　・　学校を支援する仕組みというのは学校の方に作るのではなくて、地域の方に作らないといけません。学校の先生方には異動があり、違う学校へ行ってしまうこともあるわけで。やはり地域の人が学校を支援する仕組みを作っていくことで、校長・教頭先生もやはり学校は地域の学校なんだというように意識が変っていきます。例えばコミュニティの中に○○小学校部会みたいなものがあって、そしてその小学校の総合学習の時間にこのようなことを提供できますよとか、学校行事としてお祭りをこういう形で実施して子供たちに参加してもらえませんかというような仕組みは地域から提案していく必要があると思います。ただ、それを受け入れる学校の体制は必要だと思います。そういう意味で一度、学校の先生の考え方みたいなものを把握しておく必要はあるのかもしれないですね。**○委員**・　今小中学校ではないのですが今度、明峰高校も明峰の学びということで10月の後半から11月まで1か月間かけて、社会福祉協議会だけでなく、FM局や地域の方々を講師に招いて、5週にわたって地域を知るという取り組みがあります。・　それ以外にも先だって私ども社会福祉協議会が60周年迎えたときに、司会の方を川西の緑台高校さんにお願いをさせてもらいましたが、やはり明峰高校や緑台高校の先生方と話をすると、地域にもっともっと関わっていきたいという想いをすごく述べられます。その想いを小中学校の先生方にも持っていただけるような仕組みができれば、状況は変わってくると思います。・　学校が受け入れてくれるか受け入れてくれないかは別として、市の出前講座の子ども向けの講座や、私ども社会福祉協議会でも同じような事を行っており、そういった取り組みによってより地域というものを意識させるような取り組みが必要だと思います。トライやるウィークはいい事ですけれど、時と場合によっては子供さんをお客さん扱いしている部分もあるかなと思うので、その辺りの改革も必要なのかなと思います。**○会長**・　それが受けいれ側の問題でもありますね。提供する側と受ける側とのミスマッチというのはどうしてもあります。その状況は、ある意味担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくりの中でも考えておかなければいけないことなのかもしれませんね。・　基本施策１から個別に見ていきましょう。まずは情報共有の仕組みづくりでいうと、３ページの市民公益活動情報の一元的な発信というのは、これはなかなかできないのですか。**○事務局**・　ここに記載のとおり、個別にそれぞれの主体が広報誌などを発行されていますが、やはり一元的な発信となってくると調整をする必要があり、まだできていません。　例えば市ホームページでは、各所管ごとに情報を掲載はしていますが、イベント情報については一つのフォーマットで表示していく方法も一部では取り入れています。しかし、市の枠を超えて様々な主体も含めた情報の一元化というのは、今のところは調整もできていな状況ではあります。**○委員**・　施策１について、例えば地域カルテの作成を見ると市民とともにカルテを作る過程で小学校区ごとに人口や世帯、就労人口、事業所、高齢者世帯、そういうことを調べているわけですよね。そうした情報は、まちの姿をこれからどう作っていこうかという都市整備や都市計画でも共有するわけですよね。そういう意味では担当課だけが実施するのではなくて、他部署も一緒になって作成する必要があるのではないかという気がします。作る時に原課だけではなく、他部署がどのように連携し関わっているのかというところが、見えて来ていないのですが、それはいかがでしょうか。**○事務局**・　地域カルテですが、担当課としては地域分権推進課がこのカルテを作っています。その中に載せる情報として、市の状況ですとか火災の状況ですとかそういったものは担当課の方に情報を貰って作っている部分もあります。その他、国勢調査の結果も活用して市の方で情報を集めている状況にはあります。また、これをそれぞれ地域のコミュニティの方へお示ししようと思っていますが、地域の皆さんにお見せする中で、地域の方が知っている情報をとり入れながら作り上げていきたいなと考えています。　**○委員**・　カルテに載せるとなると幅が広いというか押さえるべき内容というのが他部局にもわたっているので、そこの調整はどうされているのかなということに関心があります。カルテですから、病院でいうとまちの診断をするわけですよね。カルテの中でこういう部分で症状が出てきているからまちの課題だということを書き込むわけですよね。カルテそのものがまちそのものの健康度をしっかりと表現しているものである必要があります。それだけにとても大事なものであり、色々な部局が連携しながら市民を巻き込みながら作っていく必要があるという気がしています。・　他の取組よりは優先順位は高いという考えです。**○会長**・　だからこそ地域カルテの作成とそれの手段としてのラウンドテーブルを重点的取組としてやっていくことになっています。となると、愛着のある景観とか皆が重要だと思っている緑とかそういうものも地域カルテには色々と付加情報として入っていく可能性は十分あります。　そういう中で、地域で一元的な市民公益活動情報もまとめる事というのはさすがに難しい。さっきの話でいうとNPOというのは全域を活動対象としていますから。川西のNPO法人マップは、単に事務所がそれぞれの小学校区にあるけれども、活動領域は全域だというものも混在しているわけですよね。**○市民活動センター**・　どちらかというと地域に根差したかたちで、テーマ型でやってらっしゃる団体が多いのかなと思います。**○会長**・　そうすると、全市活動団体と、地域で活動している団体をどうやってリンクさせるかというのがまた一つ大きな課題になりますね。　・　話題提供というわけではありませんが、三重県の亀山では13のコミュニティがありますが、この13のコミュニティに年間30万円を限度に地域通貨（市貨）を発行しています。その地域通貨は、地域では円とは違う、どんな価値でもいいから配られるわけです。ところが活動団体が受け取った地域通貨は、３月に市役所に持っていくと日本円に交換できます。それによって活動している団体に半年～1年くらい後になりますが、活動資金が交付されるというやり方を試みています。まだはじめて1年目の取り組みになるので、どの程度地域通貨が回っているのかは、来年の3月にならないとわからないですけれど。そのような形で全市対象に動いている団体と、地域コミュニティを金でリンクさせようというすごい野心的な取り組みを亀山市では行っています。そのような方法もうまくいけば川西も考えていいのかもしれないなと思います。　・　情報共有の仕組みのところでどうでしょうか、特にラウンドテーブルと地域カルテが重点項目だと書いてあるし、その通りだろうと思いますが、市の持っている情報、地域のみなさんの情報というものをどんどん集約していくようなカルテを作るべきで、そのためのラウンドテーブルであるべきです。そういうところにこのようなＮＰＯマップを地域で作ってみたり、社会貢献活動でこの地域に特化しているような団体があれば、地域のカルテに記載するというやり方もあるかもしれません。4番の市民公益活動情報の一元的な発信がなかなか難しいというところからいうと、地域に着目して1回まとめてみるというやり方もないわけではありません。**○委員**・　日常的なつながりが大事だということで、３世代交流としてサツマイモの植え付けを行いました。１１月に収穫する予定ですが、こども、お父さん、おじいちゃんの３世代に協力いただき、成長過程が大事なのだと気付いてもらう、また、併せて参加者の横の繋がりを作るというような活動を地域で始めたところです。**○会長**・　やはり地域の活動もPDCAが必要だなという事ですね。よくある話ですけれど、さつまいもの植え付けの部分と収穫の部分は子どもを交えて楽しいからやりますけれど、実は真ん中の水やりや、さつまいもの場合でいうと、冬場には肥料がものすごくいるらしいのですが、それが大変です。そこは来年おいしいお芋を作るためには冬場の作業が重要だよということを子どもに知らせないといけません。子どもには種イモの植え付けと収穫だけしか手伝わせないというのはやはりダメなんですね。そういうふうなPDCAをまわすようなことも担い手の発掘・育成・活動支援の仕組みづくりのところでは、今年の反省だよという事を全市で共有するべきだし、そういうことを伝えるような仕組みは必要かもしれないですね。・　どうでしょう、基本施策２についてなにかあればぜひ。**○委員**・　北陵地区の取り組みで、コミュニティはコミュニティで広報誌があって自治会でも広報誌があって、福祉委員会も広報を出していました。それを、今季から一元化するようにしました。情報の共有という意味では非常に面白い取り組みをしているなと思いました。広報誌の統合という事も情報の共有という意味では非常に有効だと思います。**○委員**・　実は私の地域でも、今年から福祉委員会とコミュニティの広報誌を一元化しました。経費も安くなりました。ただ、実際読んでいただいているのか、活用頂けているのかが不安です。**○会長**・　各コミュニティ等の広報誌というのは市民活動センター・男女共同参画センターでまとめて置いてあるのですか。**○市民活動センター**・　市からいただいて、閲覧用にもファイリングしています。スタッフ内でも回覧して目を通しています。皆さん頑張っていらっしゃるなと思います。・　ただ、センターでファイリングして一般の方が閲覧できるようにしているものを、どれくらいの方が見ていらっしゃって、どういうふうにそれを読んでおられるかは分からないところではあります。**○会長**　・　今の情報発信を具体的にどうやっていくかということ、一元的な発信と共に、コミュニティ、地域の皆さんの情報をどういう風に集めるかというのも、一つの大きな課題ではありますね。中心にあるのは7ページでいうと5番の自治会館などの利便性の向上の部分、あるいは６番の中間支援機能の強化など、これが一つ大きなテーマとして重点的に取り組む必要があるのではないかというのが今のお話しではないかと思います。**○委員**・　先程の施策１の情報共有の時に話した方がよかったのかもしれませんが、事業者という立場からしまして、地域の求めているものと上手くリンクできていないというところは大いにあると思います。地域が求めているもの、地域の悩みというものを知りたい、そういう機会が今の施策２のところにはないので、一緒に土俵に上がるきっかけがあればいいなと思いました。事業者の理解を得るという事であれば何かそういう人たちを取り込んでいくようなチャンスをどこかで入れておくべきかと思います。**○会長**・　情報共有でもあるし、事業者さんからいうと、これはいい意味でのビジネスチャンスですね。なにもそれで利益を上げようというわけではなく、社会貢献として地域のニーズとマッチングできる場所というのが欲しいですね。それが事業者としての担い手の発掘にもなります。まずは事業者さんも知り合いをもう一度作るところからですね。・　また、繋がりの事例みたいなものを一つひとつまとめていくという方法もありますね。それでこの企業さんとこの地域はこんなことをやっていますよというような話をストックしておく必要はあると思います。**○委員**・　某市でそのようなラウンドテーブルを立ち上げるという話があった時に、企業は除外してラウンドテーブルをしようという話になり、最近は利益ばかりを追究する企業はありませんし、社会貢献をしながら利益を求めている企業さんも数多くいるので、そんな悪い人は来ないですよと話しました。市役所が立ち上げるラウンドテーブルだと、そういうことを気にしないといけませんが、市民さんがどこかでラウンドテーブルしましょうと声をかけて集めたら、企業は除外しなくてもいいわけですよね。最近はシェアエコノミーというものがネット上で流行っていまして、例えば使っていないヴァイオリンを誰かに安く貸すとか、銭湯をパーティルームにしてパーティを開くなど、お貸しするときは安い値段でというようなシェアするということも、ネット上でないラウンドテーブルのような対話型のなかで生まれてくるのではと思います。市役所が設置してもいいですけれど、市民さんの中からラウンドテーブルを作るというのもひとつ面白い取り組みかと思います。**○会長**・　そうありたいですね。　・　基本施策の３で意識啓発の仕組みづくりのところはいかがですか。行政の内部的な話、職員の話が多いですが、13ページの最後の地縁団体同士、志縁団体同士、または相互の交流会の開催が経験や蓄積を交流するという意味でも必要だろうし、まさに企業さん・事業所さんとコミュニティあるいはNPOさんが交流するという意味でも重要だろうし、これを本当は市民活動推進課ではなくて、どこか民間が主催するといいですよね。**○市民活動センター**・　センター事業ではありませんが、私達NPO法人市民事務局かわにしの取組みとして、誰でも参加できる、テーマなしのラウンドテーブル「つながりカフェ」を、毎月１回、既に100回以上行っています。そこではいろんな立場の方が来て下さり縛りがありません。緩やかに気楽に繋がりながら、でも何かの接点で面白そうだと思った方々はその場を使って自由につながり、別途活動を始めていくことも可能です。市民活動センターの指定管理事業を受ける時に既にこのラウンドテーブルは行っていたのですが、それをセンター事業にするかどうか考えたときに、あえてセンター事業から外して、多様な立場の方が自由に参加できるように、指定管理事業を受けた今でも、法人事業として実施しています。先ほど、お話に出たラウンドテーブルの立ち上げなどは、市民活動サポート相談として、ご相談・アドバイスもできるし、実際に動きましょうというときはNPO法人の活動として一緒に動くこともできるかなと思ってお聞きしていました。　・　また、市のテーマ型協働事業提案制度において、ラウンドテーブルの企画運営を募集していましたのでNPO法人として手を挙げさせていただきました。**○会長**・　基本施策３意識啓発の仕組みづくりのところで、職員研修会の開催が３番にあり、これが参画と協働を意識している職員の割合が上がっていった要因の一つだと考えられます。先程のお話でいうと小中学校の先生も研修会の対象として聞いてもらえるような機会があってもいいかもしれませんね。**○事務局**・　④に行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」の視点の位置づけの中で、各所管に事業単位で参画と協働の取組状況を作成していただいて、そこから事業の進め方をふり返っていただくというかたちで実施したことも意識している職員の割合が上がった要因の一つかなと考えております。**○会長**・　他にお聞きしておきたいことはございますか。・　１２ページの５番は、フォローアッププログラムが提供されているということが主眼ですよね。講座自体はたくさんあるのでしょうか。**○事務局**・　取組状況の中で、講座の数はかなりあるという事は確認いただいたと思います。**○会長**・　これも全講座に占めるフォローアッププログラムが提供されている講座の割合で、順次成果目標として示すことができるようになるということでいいのですか。**○事務局**・　こういった講座をもう少し増やしていきたいと考えております。そのための全庁向けの呼びかけも必要になってくると思います。**○会長**・　どうでしょう。基本施策１～３を通じて、このことは言っておきたいということがあれば。・　委員、資料２の部分でお気づきのことがあれば、ぜひご発言頂ければと思うのですが。**○委員**・　担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくりというところで、地域活動を通して感じる事としては、やはり小学校区単位でコミュニティの立場で見ていますが、私が所属しているのは小学校区で、中学校、高校はありません。やはり地域によって小学校区単位でいろんなプロジェクト・施策が分かれてはいますけれども、小学校がある地域、中学校がある地域、高校がある地域、あるいは鉄道の駅がある地域とか、一概にスタンダードに基準を作ることができないと感じます。コミュニティのいわゆる組織力とか、活動件数みたいなものもおそらく標準化ができないと思います。非常に個性豊かであるということを前提に活動を評価しないといけません。・　また、意外と数だけではありません。例えば、私達の小学校区というのは大多数が住宅団地や高層住宅団地で、あとはいわゆる里山です。戸数でいうと数千棟から、わずか数十棟というところです。しかし、それらの自治会の人達の地域全体に対する関わりとか、支えとか、そういったものがいかに大きいか日々実感しました。ですから、必ずしも住宅団地の数とか、イベントの規模・回数だけでなくて、もちろん人力という事もあるんでしょうけど地域力というのは、ただ単に規模とかではないんだなということをいま日々実感しております。だから指標づくりというのは難しいですね。　・　私たちの地域は鉄道の駅もありませんし、新名神高速道路ができても通過の部分でもありません。枝葉の、いわゆるドンツキのコミュニティですので、我々益々取り残されるんじゃないか、人口流出が非常に怖く、担い手の発掘どころか、いかに人を取り込む仕組みを作っていかないといけないなと考えているところです。そこで我々が考えているのはやっぱり学生だなと。まちができて30年ほどですけれど、いよいよ、けやき坂小学校区で生まれた子供たちが学校の先生になって帰ってきてくれるということになったら、嬉しくって、いかに帰ってきてもらうか。働きどころがないので、だからそれをどう作っていこうかと。ふるさとじゃなくても、市内とかの学生さんなど、外でアルバイトとか大学でアルバイトするのではなくて、地域でお金を回せるような補助金もいっぱい頂いているわけですから、それを地域の学生さんが帰って、ここで地域の子ども達に対する寺子屋とかそういう事業に回せるようなもの、プロジェクト・イベント・組織を立ち上げられないかなとか、あるいは市内の美容師さんにご協力していただいたり、事業者さんは直接関係ないけれど少しでも団地の方へ来ていただいて、イベントに参加してもらったり。そういうことを日々考えているところです。　ここをどういうふうにやっていくかというと、やっぱり人が集まるということに尽きると思います。仕組みをどうつくっていくか、まちづくりは基本的に人づくりだと。人との出会い、接点作りだと思っています。いかに多くの世代の人が集まるイベントを考えて出していけるかということを考えています。そのためには、我々もどういうふうに来ていただくための情報発信をしていくか。これも繋がりますが、学生さんたちにいかに仕事をして、地域でこんな教室作るからという、それを発信するというようなこと。一番困っていることが、世代によって情報の伝達のツールが違うことです。困ったことに、紙だけとか口コミとか、ITだけでもスマホ・携帯いろいろとあって、携帯世代、ガラケー世代、スマホ世代と、情報のツールが合わないですよね。今が情報伝達の過渡期で、ここがおそらくコミュニティのなかでの情報共有とか情報発信・伝達で地域が混乱しているところだと思います。いずれはきっと何か統合していくと思いますけれど。**○会長**・　地域の課題を語っていただいて、すごく参考になりましたし、それぞれのパートにいろいろと示唆をいただいたと思っています。いまお話を伺っていて、考えたことというと、やはり地域性があるということ。だから地域に応じたカルテが必要だし、そのためにラウンドテーブルも地域に置いたものが必要でしょう。そして、地域で最も有効にお金が使えるような交付金の仕組みがまもなく始まるということですね。そのためにはカルテが必要で、何のためにカルテを作るのかというと、地域の現状を知るという事と、今ここで解決しなければならない課題は何なのかということを明らかにし、共有するということなのでしょうね。　例えばお年寄りが増えた、空き家が増える可能性があるということをどうするか、小学校の空き教室が増えてくる可能性があるという事をどういうふうに考えるか、というものをカルテの結果として出していく必要はあるでしょう。なかなかうまい解決策は一気には出ないだろうが、それをラウンドテーブルで知り合った人たちが少しずつ解決でき、そしてそれを全市的に活動している団体もうまくサポートできる仕組みを作っていくような見取り図でこれから動いていくのでしょう。それが上手く基本施策の中の指標として出てこないかなという気がします。これ自体は早急に資料として作る必要はないかもしれないけれども、見取り図は、もう既に参画と協働の条例であるとか、この推進計画のそもそもの理念の部分では表されていることです。それをどういうふうに、ここまでの取組項目の中にブレイクダウンするかというのは少し難しいかもしれません。モデルを作っても、それはモデルで終わってしまう恐れもあります。ただ、モデルをどこかの地域でやってもらうという重要性はやはり他の地域の参考になることです。難しいですけれど、モデル地域で試してみるというやり方はあります。そこは取組項目として深堀していくときに必要かどうかというのはまた検討しないといけません。　**○委員**・　そのモデルの話にも行きついてしまうかもしれませんが、先程の施策3、意識啓発の仕組みづくりというところで、いろいろなカリキュラムがあると思いますが、基本的に何か意識を高めていくというのは、とりあえず楽しいことが一番だと思います。例えば、実践型の何か項目があった方が職員さんも楽しいのではないかと思います。市役所、NPOというところの数字が向上した中で地域活動が面白くないとは言いませんが、やや仕事じみたことがどうしてもあるので、やはりその楽しさという部分では欠けるのかなと。いずれにしても意識を向上していくという事では実践型の取り組みが欲しいですね。今年60周年企画という事で市の職員さんを交えてのプロジェクトに携わられたメンバーの方も今何人かおられますが、キャラクターづくりをしたり、記念の歌をつくってみようとか、そういうことを市民の方を交えて職員の方も楽しく活動されています。僕らの立場から見ていても楽しそうなので何かそういう意味ではモデルを作ってもいいんじゃないかなと。100％のモデルなんてないでしょうから。その楽しかったことというのを、例えば自治会や商店会がされているイベントなんかに持って帰っていって中央でやったことがこういったところで花が開くということもあります。例えば私たちの地域で個人的活動なのかもしれませんがDJをやっている人がいます。そういった方も、地域をなんとか元気にしていきたいという事で活動していて、何かお土産に持って帰れないかなと考えておられるので。何かやっぱり実践的なモデルができたらと思いますね。**○会長**・　実践型の研修がやはり有効なんじゃないかというお話でした。　・　あっという間に時間が来てしまいましたが、何かありましたら。**○委員**・　行政からの情報発信ということに関しては一市民として直近の川西市の広報誌、非常に内容が充実しているなと思います。ほんとうに読みごたえがあるというか、素晴らしい紙面で、ただ単に楽しいではなくて市民にまちがどんなふうになっているのかなど、問題を投げかけてくれています。行政からの一方通行のメッセージではなく、市民自身から市民に対して語りかけさせているかたちで、上手くコーディネートされています。隣近所のあの人がこんなこと言っているとか、行政から市民に問題を突きつけられるとちょっと構えるところがありますが、こういう立場の方がこういうメッセージを発信されて、本当に毎号楽しみにしていますけれど、その仕組みを本当にうまく作られたなと思って、ものすごく感心をしています。**○会長**・　川西市の広報は本当によくできているなと思います。そういう時に確かに市民が市民に語りかけるようなかたちというのは、たぶん地域のコミュニティでもそういうものができればいいですね。**○委員**・　ヒントを与えてくれているような気がするんですよ。あんな立派なものは予算的に作れないけれど。・　行政のネットワークを通して地域の色んな人を発掘してくださっていて、「この前こんなこと書いていたね」とかいうところから色んなコミュニケーションができたり、逆に他の地域の取り組みを参考にしてもらって連絡とらせていただいたりとか、そういう繋がりで広がっていっているというのはすごいなと思います。そこからもう始まっている気がしますね。川西の広報誌が具体的にうまく情報発信をされるひとつの大きな実績になっているような気が私はしています。**○会長**・　いろんなご意見をいただきました。・　進捗状況1年目でもありますので、なかなか評価というところまではいかなかったわけではありますが、今後の推進するに当たって留意すべきことについては色々なご意見をいただけたと思っています。この資料２に基づいての進捗状況についてご意見を伺ったことについては以上といたします。**（3）　その他****○会長**・　続きまして、議事3にまいります。・　事務局より、推進会議の委員の任期満了について、また、今後のスケジュールなどについてご説明いただきます。**○事務局**・　本日が現行任期において最後の会議となります。・　次期委員の選任につきましては、今後個別に調整させていただきますので、よろしくお願いします。・　最後になりますが、総合政策部長より委員の皆さまへ、ご挨拶申しあげます＜総合政策部長あいさつ＞**5　閉　会** |